

中	医	協	総	-	7
2	5	.	5	.	1 5

# 入院医療(その2)

平成25年5月15日

# 短期滞在手術基本料について

# 入院料の類型

## 入院基本料

入院の際に行われる基本的な医学管理、看護、療養環境の提供を含む一連の費用を評価したもの。簡単な検査、処置等の費用を含み、病棟の種別、看護配置、平均在院日数等により区分されている。

例)一般病棟入院基本料(1日につき)	7対1入院基本料	1,566点
	10対1入院基本料	1,311点
	13対1入院基本料	1,103点
	15対1入院基本料	945点

なお、療養病床の入院基本料については、その他の入院基本料の範囲に加え、検査、投薬、注射及び簡単な処置等の費用が含まれている。

## 特定入院料

集中治療、回復期リハビリテーション、亜急性期入院医療等の特定の機能を有する病棟又は病床に入院した場合に算定する点数。入院基本料の範囲に加え、検査、投薬、注射、処置等の費用を含み、看護配置、算定期間、患者像等により区分されている。

例)特定集中治療室管理料(1日につき)	9,211点(～7日)
回復期リハビリテーション病棟入院料1(1日につき)	1,911点
亜急性期入院医療管理料1(1日につき)	2,061点

## 短期滞在手術基本料

短期滞在手術(日帰り手術, 1泊2日入院による手術及び4泊5日入院による手術)を行うための環境及び当該手術を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査, 画像診断等を包括的に評価したもの。

例)短期滞在手術基本料1(日帰りの場合)	2,800点
短期滞在手術基本料2(1泊2日の場合)	4,822点
短期滞在手術基本料3(4泊5日までの場合)	5,703点

# 短期滞在手術基本料の経緯

## 平成12年 短期滞在手術基本料1・2の新設

医療の質の向上と効率化を図るため、短期滞在手術の環境整備を図りつつ、基本診療料、検査料、画像診断料、麻酔料等の全部又は一部を包括した短期滞在手術基本料を新設

- ・ 短期滞在手術基本料 1 (日帰り手術)  
対象手術:入院当日に退院する眼内レンズ挿入術、乳腺腫瘍摘出術等 13種類
- ・ 短期滞在手術基本料 2 (1泊2日入院による手術)  
対象手術:入院の翌日までに退院する顎下線腫瘍摘出術、腹腔鏡下胆嚢摘出術等 16種類

## 平成20年 短期滞在手術基本料3の新設

標準的な治療方法が確立されており、手術に伴う入院期間及び費用に大きな変動のないものについて、1手術当たりの支払い方式として追加

- ・ 短期滞在手術基本料 3 (4泊5日入院による手術)
  - 1 15歳未満の鼠径ヘルニア手術(ただし、小児入院医療管理料を算定する患者、特別入院基本料を算定する患者は除く。)に係る5日以内の入院を対象とする。
  - 2 包括対象
    - ・入院基本料及び入院基本料等加算(臨床研修病院入院診療加算、地域加算、離島加算、医療安全対策加算、栄養管理実施加算は除く。
    - ・検査、画像診断、投薬、注射、1,000点未満の処置 等

# 短期滞在手術基本料の概要 ①

短期滞在手術(日帰り手術, 1泊2日入院による手術及び4泊5日入院による手術)を行うための環境及び当該手術を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査, 画像診断等を包括的に評価

(次の要件を満たす必要あり)

- 1 手術室を使用していること
- 2 術前に十分な説明を行った上で, 短期滞在手術同意書を参考にした様式を用いて患者の同意を得ること
- 3 退院翌日に患者の状態を確認する等, 十分なフォローアップを行うこと
- 4 退院後概ね3日間, 患者が1時間以内で当該医療機関に来院可能な距離にいること(短期滞在手術基本料3を除く)

## ① 短期滞在手術基本料が算定できる手術

**短期滞在手術基本料1**  
日帰りの場合: 2, 800点

**短期滞在手術基本料2**  
1泊2日の場合: 4, 822点  
(生活療養を受ける場合: 4, 794点)

**短期滞在手術基本料3**  
4泊5日までの場合: 5, 703点  
(生活療養を受ける場合: 5, 633点)

ただし、当該患者が同一の疾病又は負傷につき、退院の日から起算して7日以内に再入院した場合は、短期滞在手術基本料は算定せず、出来高で算定。

- ・皮膚, 皮下腫瘍摘出術(露出部)
  - 3 長径4cm以上(6歳未満に限る)
- ・皮膚, 皮下腫瘍摘出術(露出部以外)
  - 3 長径6cm以上(6歳未満に限る)
- ・腋臭症手術 ・半月板切除術
- ・関節鏡下半月板切除術
- ・手根管開放手術 ・関節鏡下手根管開放手術
- ・水晶体再建術 ・乳腺腫瘍摘出術
- ・気管支狭窄拡張術(気管支鏡によるもの)
- ・気管支腫瘍摘出術  
(気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの)
- ・内視鏡的胃, 十二指腸ポリープ・粘膜切除術
  - 1 早期悪性腫瘍粘膜切除術
- ・内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術
  - 1 長径2cm未満
- ・経尿道的レーザー前立腺切除術

- ・関節鼠摘出手術 ・関節鏡下関節鼠摘出手術
- ・半月板縫合術 ・関節鏡下半月板縫合術
- ・靭帯断裂縫合術 ・関節鏡下靭帯断裂縫合術
- ・胸腔鏡下交感神経節切除術(両側)
- ・顎下腺腫瘍摘出術
- ・顎下腺摘出術
- ・甲状腺部分切除術, 甲状腺腫摘出術
- ・下肢静脈瘤手術 1 抜去切除術
- ・腹腔鏡下胆嚢摘出術
- ・腹腔鏡下虫垂切除術
- ・痔核手術(脱肛を含む) 4 根治手術  
(超音波下に行った場合も含む)
- ・尿失禁手術 ・子宮頸部(腔部)切除術
- ・子宮鏡下子宮筋腫摘出術
- ・子宮附属器腫瘍摘出術(両側) 2腹腔鏡によるもの

- ・ヘルニア手術 5 鼠径ヘルニア  
(15歳未満に限る)
- ・腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)  
(15歳未満に限る)

# 短期滞在手術基本料の概要 ②

## ② 短期滞在手術基本料に包括されている検査等

### 短期滞在手術基本料1 日帰りの場合: 2, 800点

- ・尿中一般物質定性半定量検査
- ・血液形態・機能検査の一部(末梢血一般検査等)
- ・出血・凝固検査の一部(出血時間等)
- ・血液化学検査の一部(総ビリルビン等)
- ・感染症免疫学的検査の一部(梅毒血清反応等)
- ・肝炎ウイルス関連検査の一部(HBs抗原等)
- ・血漿蛋白免疫学的検査の一部(C反応性蛋白等)
- ・心電図検査
- ・写真診断
- ・撮影
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・麻酔管理料(Ⅱ)

### 短期滞在手術基本料2 1泊2日の場合: 4, 822点 (生活療養を受ける場合: 4, 794点)

- ・入院基本料
- ・入院基本料等加算  
(臨床研修病院入院診療加算, 地域加算, 離島加算及びがん診療連携拠点病院加算を除く)

- ・尿中一般物質定性半定量検査
- ・血液形態・機能検査の一部(末梢血一般検査等)
- ・出血・凝固検査の一部(出血時間等)
- ・血液化学検査の一部(総ビリルビン等)
- ・感染症免疫学的検査の一部(梅毒血清反応等)
- ・肝炎ウイルス関連検査の一部(HBs抗原等)
- ・血漿蛋白免疫学的検査の一部(C反応性蛋白等)
- ・心電図検査
- ・写真診断
- ・撮影
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・麻酔管理料(Ⅱ)

### 短期滞在手術基本料3 4泊5日までの場合: 5, 703点 (生活療養を受ける場合: 5, 633点)

- ・入院基本料(特別入院基本料等を除く)
- ・入院基本料等加算  
(臨床研修病院入院診療加算, 地域加算, 離島加算, 医療安全対策加算, 感染防止対策加算, 患者サポート体制充実加算及びデータ提出加算を除く)
- ・医学管理等(手術前医学管理料及び手術後医学管理料に限る)
- ・検査(内視鏡検査等を除く)
- ・画像診断(画像診断管理加算1並びに2並びに動脈造影カテーテル法を除く)
- ・投薬(除外薬剤・注射薬を除く)
- ・注射(除外薬剤・注射薬を除く)
- ・リハビリテーション(薬剤料に限る)
- ・精神科専門療法(薬剤料に限る)
- ・処置(1, 000点未満のものに限る)
- ・病理診断(病理標本作製料に限る)

# 短期滞在手術基本料の概要 ③

## ③ 短期滞在手術基本料の施設基準

### 短期滞在手術基本料1 日帰りの場合:2,800点

#### 【告示】

- (1)局所麻酔による短期滞在手術を行うにつき、十分な体制が整備されていること。
- (2)短期滞在手術を行うにつき回復室その他適切な施設を有していること。
- (3)当該回復室における看護師の数は、常時、当該回復室の患者の数4又はその端数を増すごとに1以上であること。

#### 【通知】

- ①術後の患者の回復のために適切な専用の病床を有する回復室が確保されている。ただし、当該病床は必ずしも許可病床である必要はない。
- ②看護師が常時患者4人に1人の割合で回復室に勤務している。
- ③当該保険医療機関が、退院後概ね3日間の患者に対して24時間緊急対応の可能な状態にある。又は当該保険医療機関と密接に提携しており、当該手術を受けた患者について24時間緊急対応が可能な状態にある保険医療機関がある。
- ④短期滞在手術基本料に係る手術が行われる日において、麻酔科医が勤務している。
- ⑤術前に患者に十分に説明し、短期滞在手術同意書を参考として同意を得る。

### 短期滞在手術基本料2 1泊2日の場合:4,822点 (生活療養を受ける場合:4,794点)

#### 【告示】

- (1)全身麻酔、硬膜外麻酔又は脊髄麻酔による短期滞在手術を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2)短期滞在手術を行うにつき適切な施設を有していること。

#### 【通知】

- ①当該保険医療機関が、病院にあっては7対1入院基本料、10対1入院基本料、13対1入院基本料、15対1入院基本料、18対1入院基本料又は20対1入院基本料のいずれかの基準を、有床診療所にあっては有床診療所入院基本料1の基準を満たしている。ただし、平成22年3月31日現在において現に届け出を行っている有床診療所については、短期滞在手術基本料1の②及び③の施設基準を満たしている場合に限り、当該基準を満たしているものとみなす。
- ②当該保険医療機関が、退院後概ね3日間の患者に対して24時間緊急対応の可能な状態にある。又は当該保険医療機関と密接に提携しており、当該手術を受けた患者について24時間緊急対応が可能な状態にある保険医療機関がある。
- ③短期滞在手術基本料に係る手術が行われる日において、麻酔科医が勤務している。
- ④術前に患者に十分に説明し、短期滞在手術同意書を参考として同意を得る。

### 短期滞在手術基本料3 4泊5日までの場合:5,703点 (生活療養を受ける場合:5,633点)

(具体的な施設基準なし)

## 短期滞在手術基本料の概要 ④

	短期滞在手術基本料1	短期滞在手術基本料2	短期滞在手術基本料3
期間	日帰りの場合	1泊2日の場合	4泊5日までの場合
地方厚生局等への届出	届出が必要	届出が必要	届出は不要
算定の取扱	短期滞在手術基本料1、もしくは出来高で算定するか、医療機関が選択できる	短期滞在手術基本料2、もしくは出来高で算定するか、医療機関が選択できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別入院基本料(7対1特別入院基本料及び10対1特別入院基本料を含む)又は小児入院医療管理料を算定する場合を除き、全て短期滞在手術基本料3を算定<sup>※</sup></li> <li>・6日目以降においても入院が必要な場合の費用は、出来高算定</li> </ul>
在院日数の取扱	平均在院日数に含まない	平均在院日数に含む	平均在院日数に含む

※現行の対象手術においては、15歳未満に限る。8



## 平均在院日数の計算対象としない患者

(改) 中医協 総 - 1  
23. 11. 25

- ①精神科身体合併症管理加算を算定する患者
- ②児童・思春期精神科入院医療管理加算を算定する患者
- ③救命救急入院料(広範囲熱傷特定集中治療管理料に限る。)を算定する患者
- ④特定集中治療室管理料(広範囲熱傷特定集中治療管理料に限る。)を算定する患者
- ⑤新生児特定集中治療室管理料を算定する患者
- ⑥総合周産期特定集中治療室管理料を算定する患者
- ⑦新生児治療回復室入院医療管理料を算定する患者
- ⑧一類感染症患者入院医療管理料を算定する患者
- ⑨特殊疾患入院医療管理料を算定する患者
- ⑩回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する患者
- ⑪亜急性期入院医療管理料を算定する患者
- ⑫特殊疾患病棟入院料を算定する患者
- ⑬緩和ケア病棟入院料を算定する患者
- ⑭精神科救急入院料を算定する患者
- ⑮精神科救急・合併症入院料を算定する患者
- ⑯精神科急性期治療病棟入院料を算定する患者
- ⑰精神療養病棟入院料を算定する患者
- ⑱一般病棟に入院した日から起算して九十日を超えて入院している患者であって、医科点数表第1章第2部第1節一般病棟入院基本料の注5に規定する厚生労働大臣の定める状態等にあるもの(特定除外患者)
- ⑲認知症治療病棟入院料を算定している患者
- ⑳短期滞在手術基本料1を算定している患者

## 短期滞在手術基本料の算定状況（全体）

	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	実施件数	回数	実施件数	回数	実施件数	回数	実施件数	回数
短期滞在手術基本料1	5,004	6,722	3,115	4,395	1,749	2,981	5,822	7,937
短期滞在手術基本料2	158	158	45	45	201	201	293	293
短期滞在手術基本料3	546	922	672	672	278	278	248	252

## 短期滞在手術基本料 1（日帰り）の算定状況（対象手術ごと）

短期滞在手術基本料1の対象手術		点数	回数	左のうち短期滞在手術基本料1（2,800点）を算定した回数									
				総数			入院			入院外			
				総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	
K005	皮膚, 皮下腫瘍摘出術(露出部) 3長径4cm以上※	4,360	1,719	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K006	皮膚, 皮下腫瘍摘出術(露出部以外) 3長径6cm以上※	4,160	3,277	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K008	腋臭症手術 1皮弁法	5,730	708	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K008	腋臭症手術 2皮膚有毛部切除術	3,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K008	腋臭症手術 3その他のもの	1,660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K068	半月板切除術	8,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K068-2	関節鏡下半月板切除術	12,610	4,192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K093	手根管開放手術	4,110	360	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K093-2	関節鏡下手根管開放手術	9,230	162	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K282	水晶体再建術 1眼内レンズを挿入する場合	12,100	84,238	2,959 3.5%	-	2,959 3.5%	-	-	-	2,959 3.5%	-	2,959 3.5%	
K282	水晶体再建術 2眼内レンズを挿入しない場合	7,430	198	22 11.10%	-	22 11.10%	-	-	-	22 11.10%	-	22 11.10%	
K474	乳腺腫瘍摘出術 1長径5cm未満	2,660	4,707	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K474	乳腺腫瘍摘出術 2長径5cm以上	5,180	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K508	気管支狭窄拡張術 (気管支鏡によるもの)	7,810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K510	気管支腫瘍摘出術 (気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの)	6,700	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K653	内視鏡的胃, 十二指腸ポリープ・粘膜切除術 1早期悪性腫瘍粘膜切除術	4,970	425	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K721	内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術 1長径2cm未満	5,000	22,501	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
K841-2	経尿道的レーザー前立腺切除術	19,000	816	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		-	-	2,981	-	2,981	-	-	-	2,981	-	2,981	

※短期滞在手術基本料においては、6歳未満に限る

# 短期滞在手術基本料2（1泊2日）の算定状況（対象手術ごと）

短期滞在手術基本料2の対象手術		点数	回数	左のうち短期滞在手術基本料2（4,800点）を算定した回数									
				総数			入院			入院外			
				総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	
K067	関節鼠摘出手術 1肩, 股, 膝	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関節鼠摘出手術 2胸鎖, 肘, 手, 足	8,680	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関節鼠摘出手術 3肩鎖, 指(手, 足)	3,970	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K067-2	関節鏡下関節鼠摘出手術 1肩, 股, 膝	14,100	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関節鏡下関節鼠摘出手術 2胸鎖, 肘, 手, 足	14,690	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関節鏡下関節鼠摘出手術 3肩鎖, 指(手, 足)	9,230	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K069	半月板縫合術	9,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K069-3	関節鏡下半月板縫合術	14,470	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K074	靭帯断裂縫合術 1十字靭帯	13,130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	靭帯断裂縫合術 2膝側副靭帯	12,740	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	靭帯断裂縫合術 3指(手, 足)その他の靭帯	6,450	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K074-2	関節鏡下靭帯断裂縫合術 1十字靭帯	16,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関節鏡下靭帯断裂縫合術 2膝側副靭帯	12,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関節鏡下靭帯断裂縫合術 3指(手, 足)その他の靭帯	12,090	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K196-2	胸腔鏡下交感神経節切除術(両側)	18,500	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K453	顎下腺腫瘍摘出術	7,410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K454	顎下腺摘出術	7,440	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K461	甲状腺部分切除術, 甲状腺腫瘍摘出術 1片葉	7,500	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	甲状腺部分切除術, 甲状腺腫瘍摘出術 2両葉	9,000	284	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K617	下肢静脈瘤手術1抜去切除術	10,200	1,508	99 6.60%	81 5.40%	18 1.20%	99 6.60%	81 5.40%	18 1.20%	-	-	-	-
K672-2	腹腔鏡下胆嚢摘出術	20,300	4,944	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K718-2	腹腔鏡下虫垂切除術 虫垂周囲膿瘍を伴わないもの	11,470	364	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	腹腔鏡下虫垂切除術 虫垂周囲膿瘍を伴うもの	14,140	908	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K743	痔核手術(脱肛を含む) 4根治手術	5,360	4,112	81 2.00%	-	81 2.00%	81 2.00%	-	81 2.00%	-	-	-	-
K781	経尿道的尿路結石除去術	14,800	1,506	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K823	尿失禁手術 恥骨固定式膀胱頸部吊上術を行うもの	21,800	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	尿失禁手術 その他のもの	17,300	441	1 0.20%	-	1 0.20%	1 0.20%	-	1 0.20%	-	-	-	-
K867	子宮頸部(腔部)切除術	3,330	2,322	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K873	子宮鏡下子宮筋腫摘出術	14,470	101	9 8.90%	-	9 8.90%	9 8.90%	-	9 8.90%	-	-	-	-
K888	子宮附属器腫瘍摘出術(両側) 2腹腔鏡によるもの	25,480	1,628	11 0.70%	-	11 0.70%	11 0.70%	-	11 0.70%	-	-	-	-
合計		-	-	201	81	120	201	81	120	-	-	-	-

## 短期滞在手術基本料3（4泊5日まで）の算定状況（対象手術ごと）

短期滞在手術基本料3の対象手術		点数	回数	左のうち短期滞在手術基本料3（5,670点）を算定した回数								
				総数			入院			入院外		
				総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	総数	病院	診療所
K633	ヘルニア手術 5鼠径ヘルニア※	6,000	8,254	221 2.70%	212 2.60%	9 0.10%	221 2.70%	212 2.60%	9 0.10%	-	-	-
K634	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術(両側)※	20,800	1,499	60 4.00%	60 4.00%	-	60 4.00%	60 4.00%	-	-	-	-
合計		-	-	278	272	6	278	272	6	-	-	-

※短期滞在手術基本料においては、15歳未満に限る

## 短期滞在手術基本料の算定状況が少ない理由

- 短期滞在手術基本料1及び2における対象手術の多くが、規定する期間を超えて入院するため、出来高で算定する医療機関が多い。
- 短期滞在手術基本料1及び2について、わざわざ届出を行い、算定する医療機関が少ない。

(医療機関等に聴取)

# 短期滞在手術基本料の 対象手術症例における在院日数の分布

## 【分析対象とした手術】

短期滞在手術基本料の対象手術

## 【分析データ】

DPCデータ（DPC対象医療機関において、平成24年4月～9月に退院した患者であって、当該手術を実施した症例）

短期滞在手術基本料1の対象手術のうち、  
在院日数の平均が5日未満の手術症例

※ 症例数10以下のものは除く



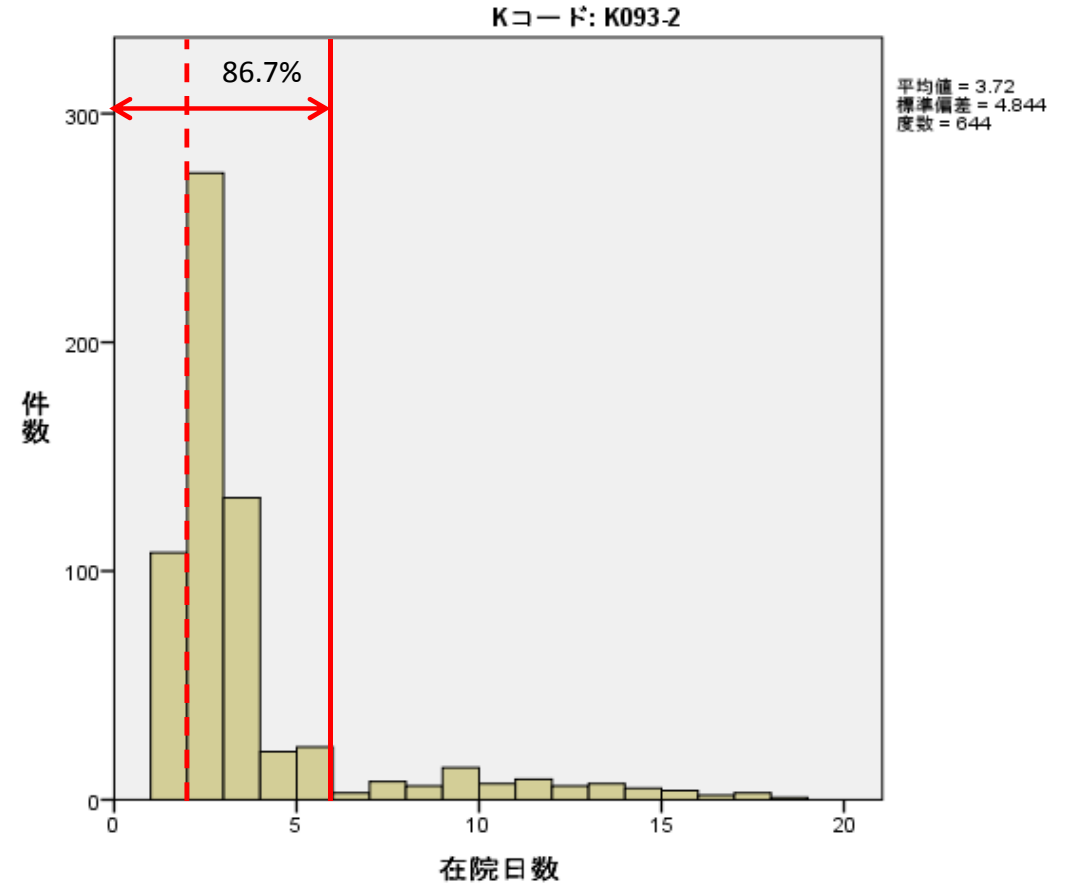
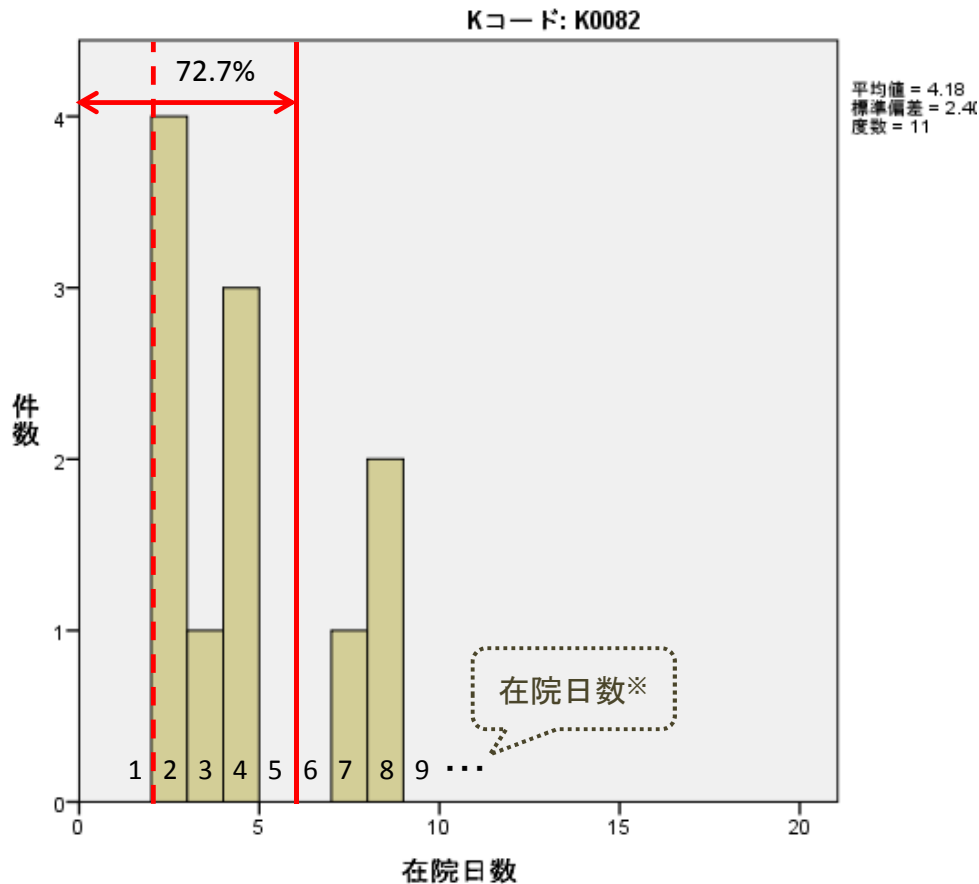
# 短期滞在手術基本料1（日帰り）の対象手術

K008 腋臭症手術 2 皮膚有毛部切除術

K093-2 関節鏡下手根管開放手術

データ数：11例  
 在院日数の平均：4.18日  
 在院日数の中央値：4日

データ数：644例  
 在院日数の平均：3.72日  
 在院日数の中央値：2日



↔ 在院日数5日までの症例が占める割合

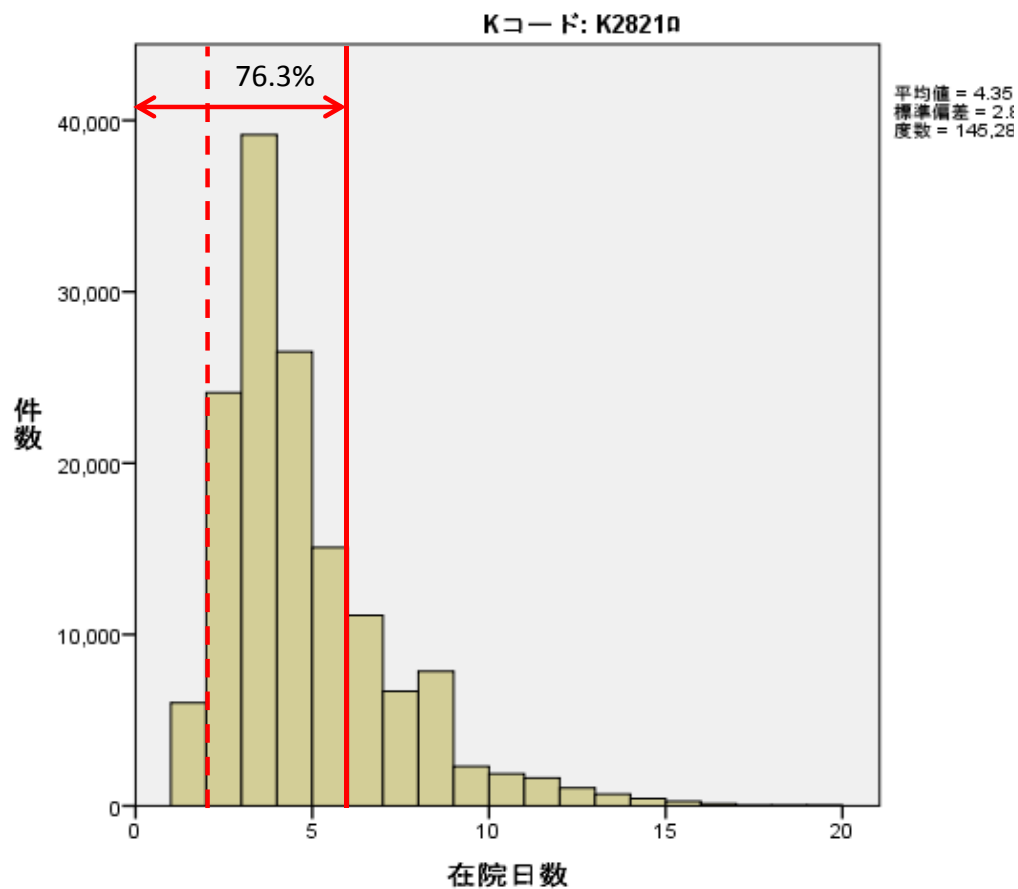
※横軸目盛の数値は、右隣の棒グラフの在院日数を示す（以降のグラフも同じ）

# 短期滞在手術基本料1（日帰り）の対象手術

## K282 水晶体再建術

1 眼内レンズを挿入する場合 □ その他のもの

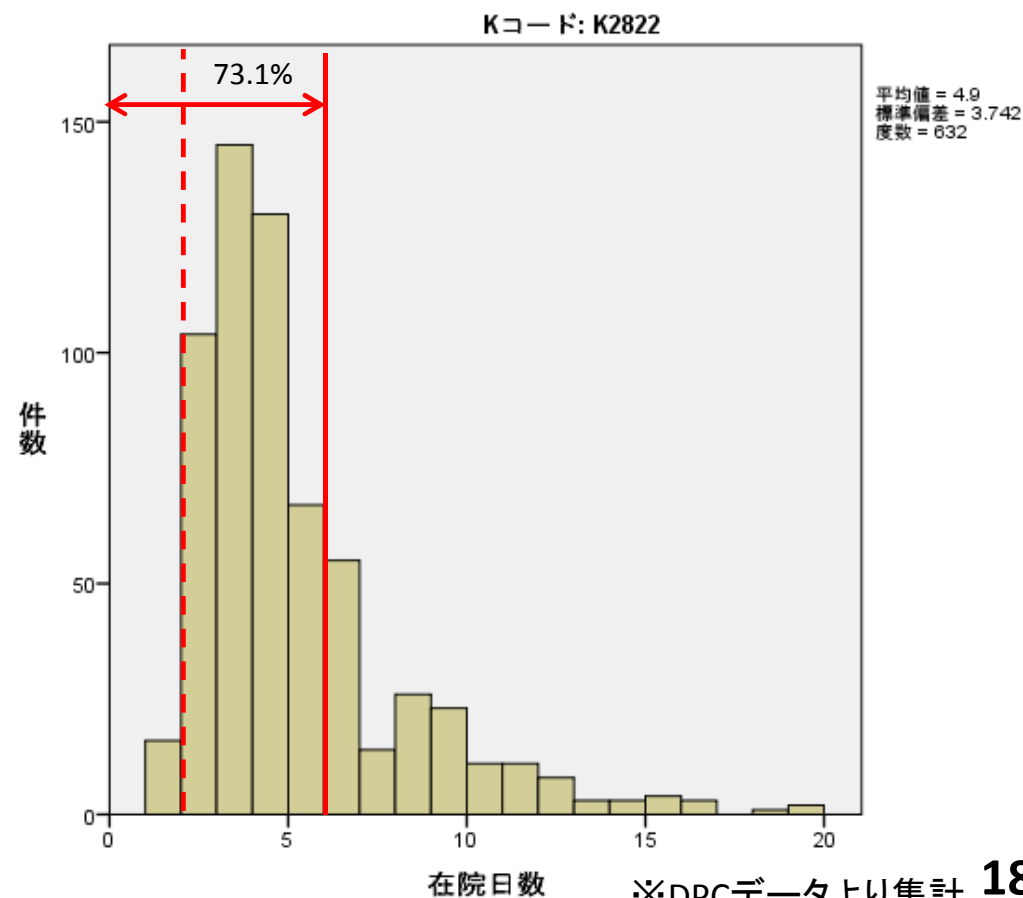
データ数：145,288例  
 在院日数の平均：4.35日  
 在院日数の中央値：4日



## K282 水晶体再建術

2 眼内レンズを挿入しない場合

データ数：632例  
 在院日数の平均：4.90日  
 在院日数の中央値：4日



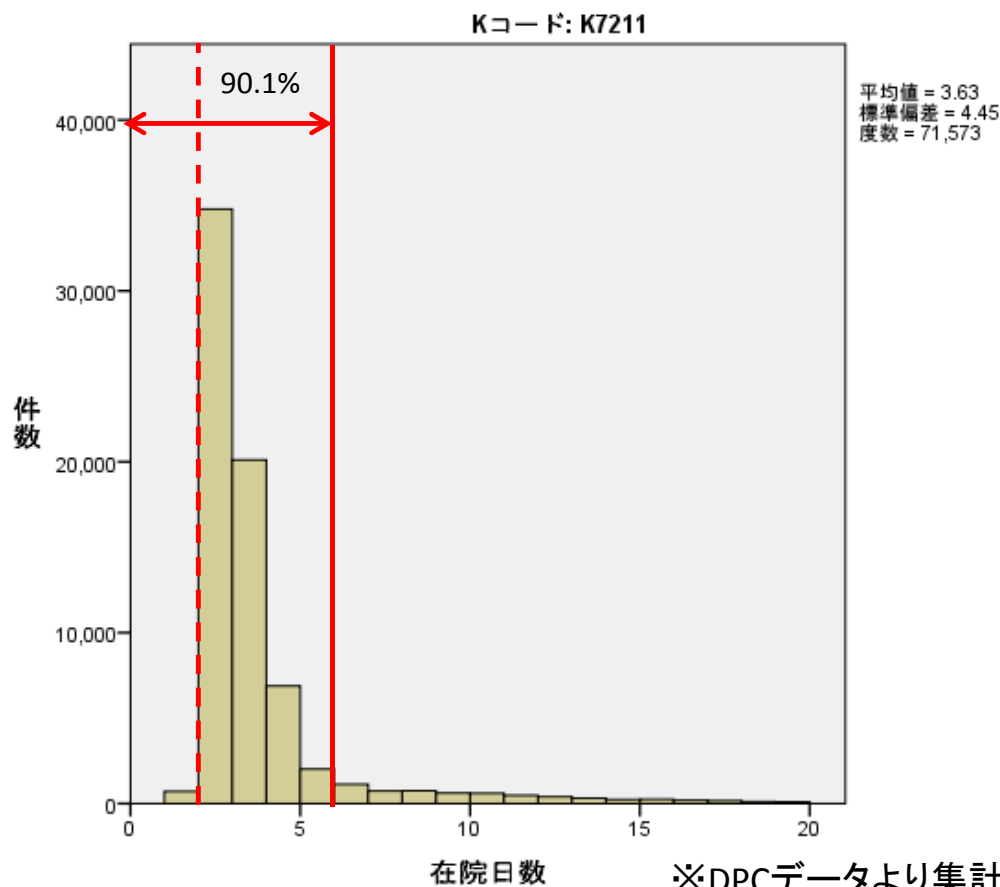
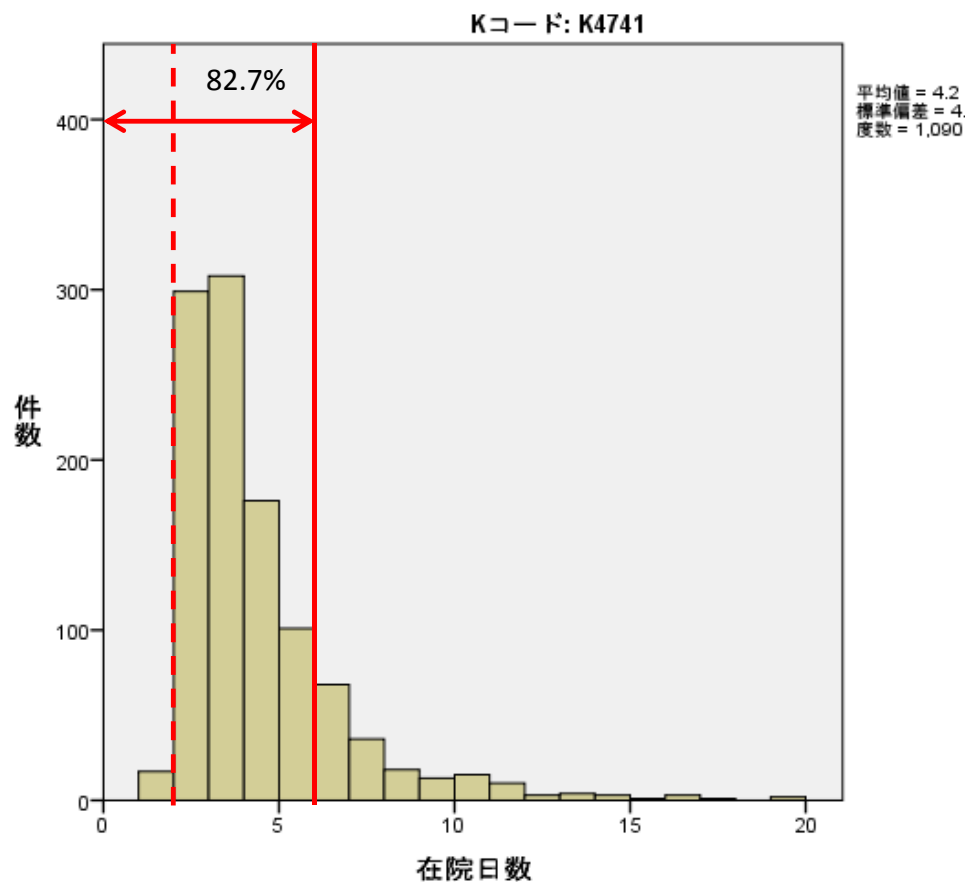
# 短期滞在手術基本料1（日帰り）の対象手術

K474 乳腺腫瘍摘出術 1 長径5 cm未満

データ数： 1,090例  
在院日数の平均： 4.20日  
在院日数の中央値： 3日

K721 内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術  
1 長径2 cm未満

データ数： 71,573例  
在院日数の平均： 3.63日  
在院日数の中央値： 3日



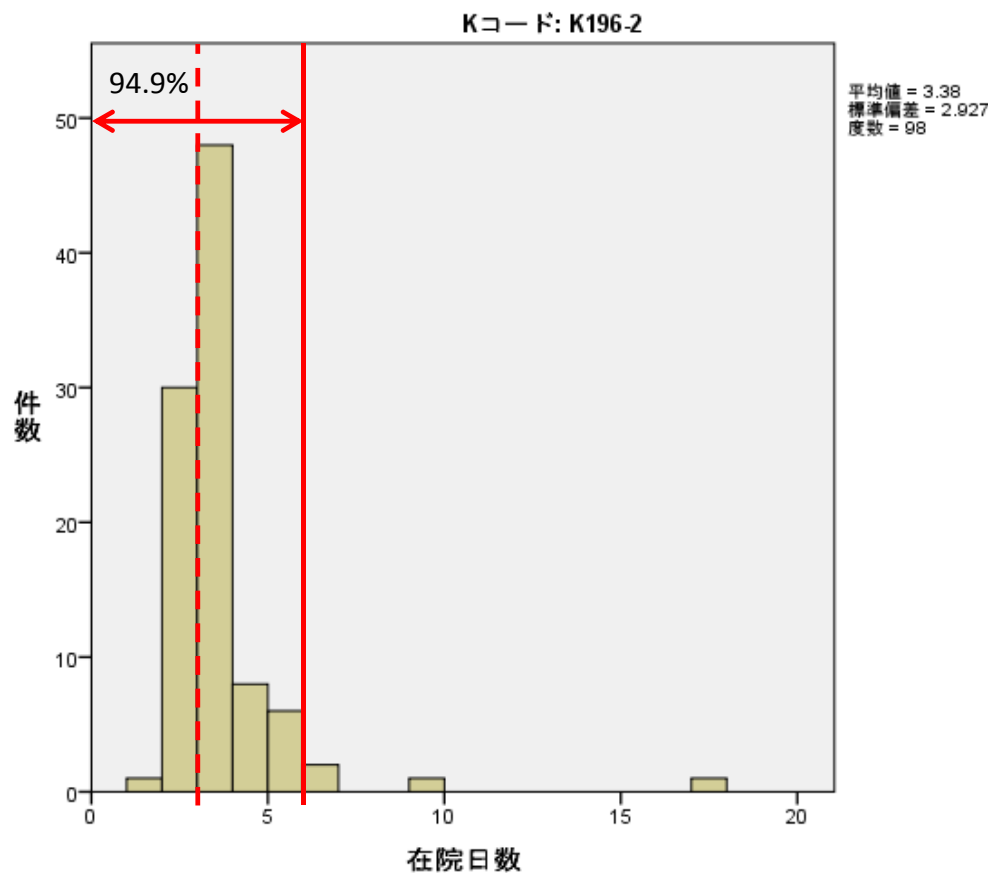
短期滞在手術基本料2の対象手術のうち、  
在院日数の平均が5日未満の手術症例

※ 症例数10以下のものは除く

# 短期滞在手術基本料2（1泊2日）の対象手術

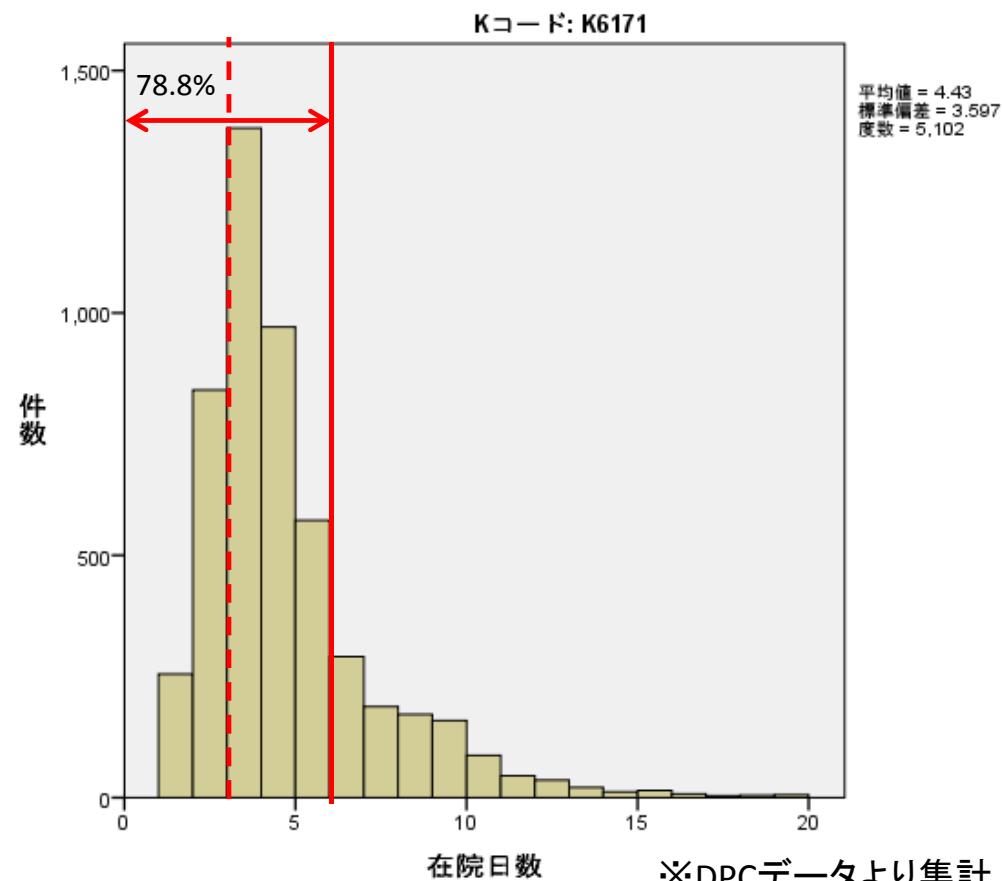
## K196-2 胸腔鏡下交感神経節切除術（両側）

データ数：98例  
在院日数の平均：3.38日  
在院日数の中央値：3日



## K617 下肢静脈瘤手術 1 抜去切除術

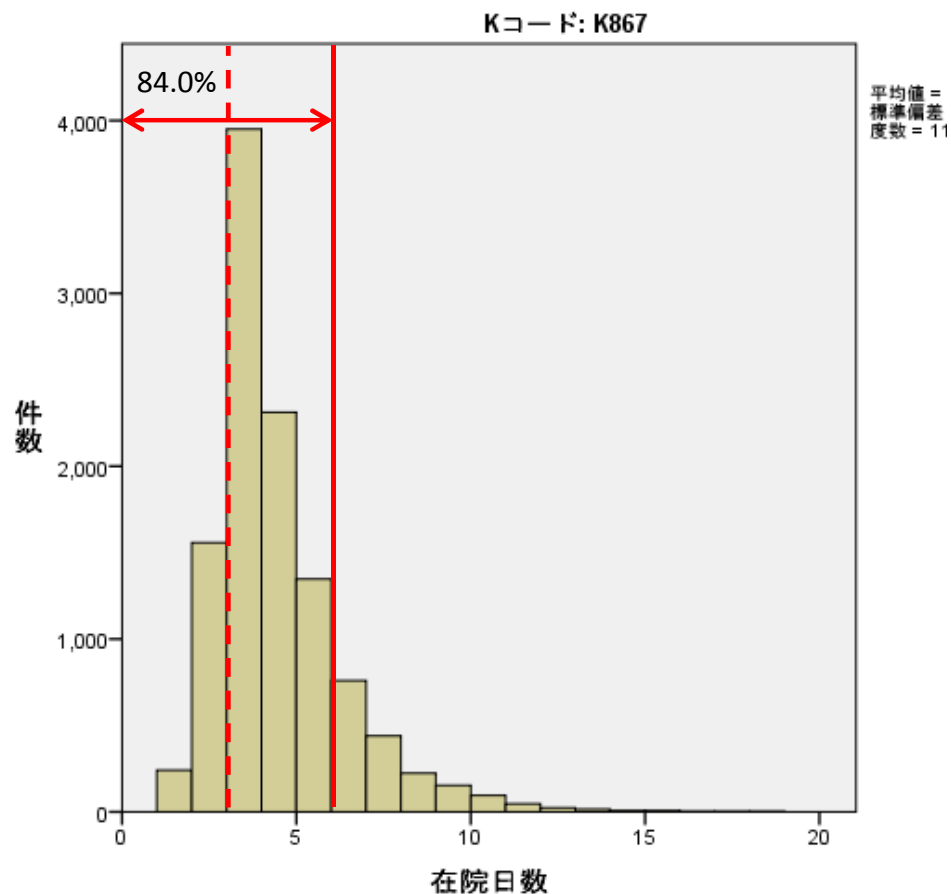
データ数：5,102例  
在院日数の平均：4.43日  
在院日数の中央値：4日



# 短期滞在手術基本料2（1泊2日）の対象手術

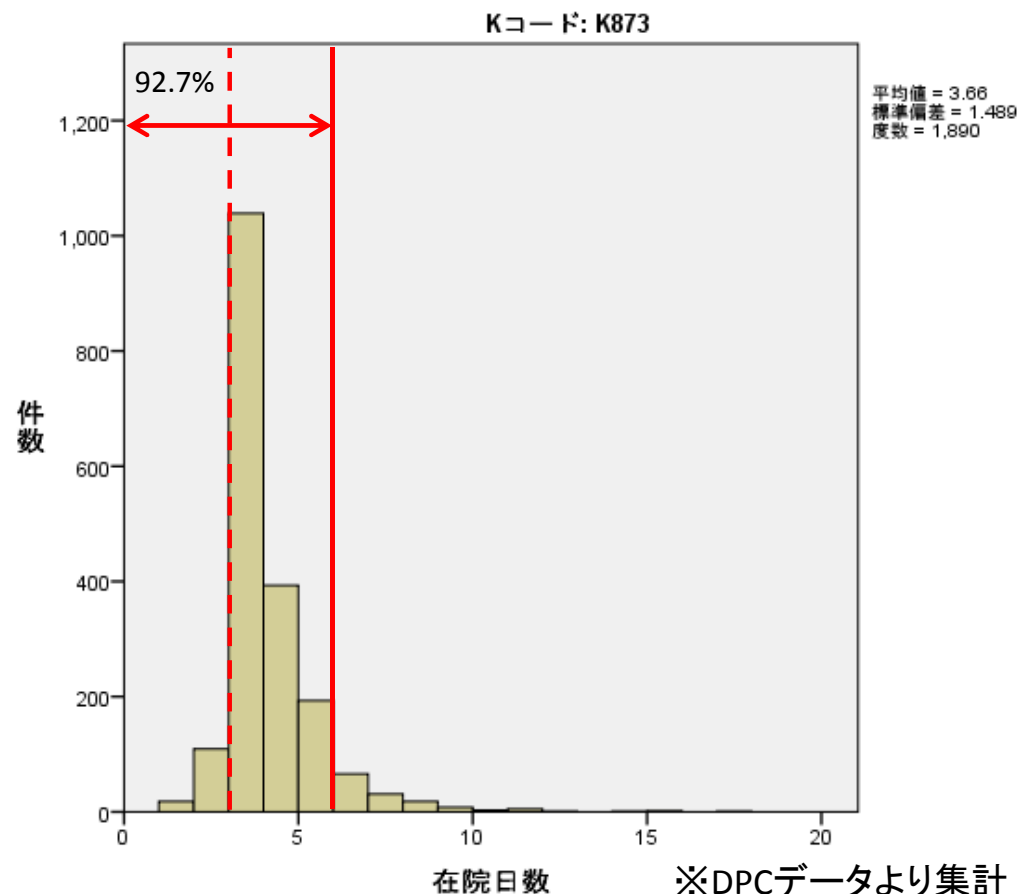
## K867 子宮頸部（腔部）切除術

データ数：11,197例  
在院日数の平均：3.98日  
在院日数の中央値：3日



## K873 子宮鏡下子宮筋腫摘出術

データ数：1,890例  
在院日数の平均：3.66日  
在院日数の中央値：3日



# 短期滞在手術基本料の対象手術以外の手術・検査症例における在院日数の分布

## 手術

### 【分析対象とした手術】

短期滞在手術基本料の対象手術の枝番

### 【分析データ】

DPCデータ（DPC対象医療機関において、平成24年4月～9月に退院した患者であって、当該手術を実施した症例）

## 検査

### 【分析対象とした検査】

在院日数の平均が3日未満の症例

### 【分析データ】

DPCデータ（DPC対象医療機関において、平成23年4月～平成24年3月に退院した患者であって、当該検査を実施した症例）

短期滞在手術基本料の対象手術の枝番のうち、  
在院日数の平均が5日未満の手術症例

※ 症例数10以下のものは除く



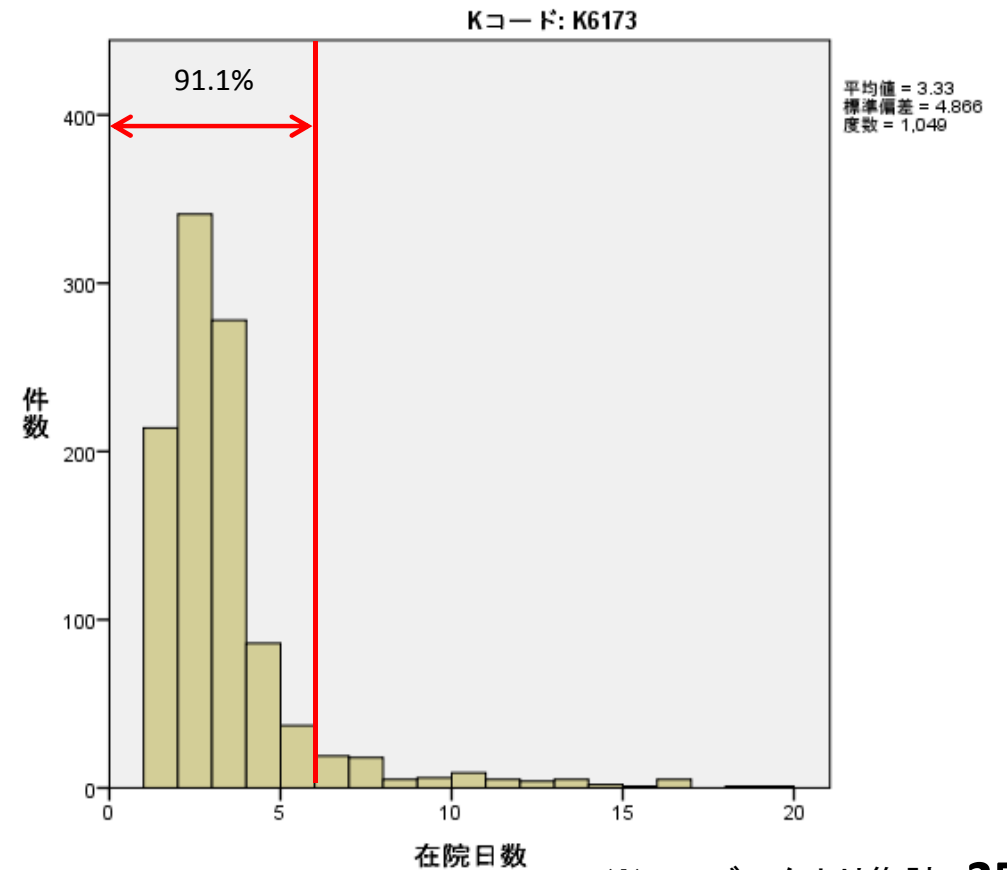
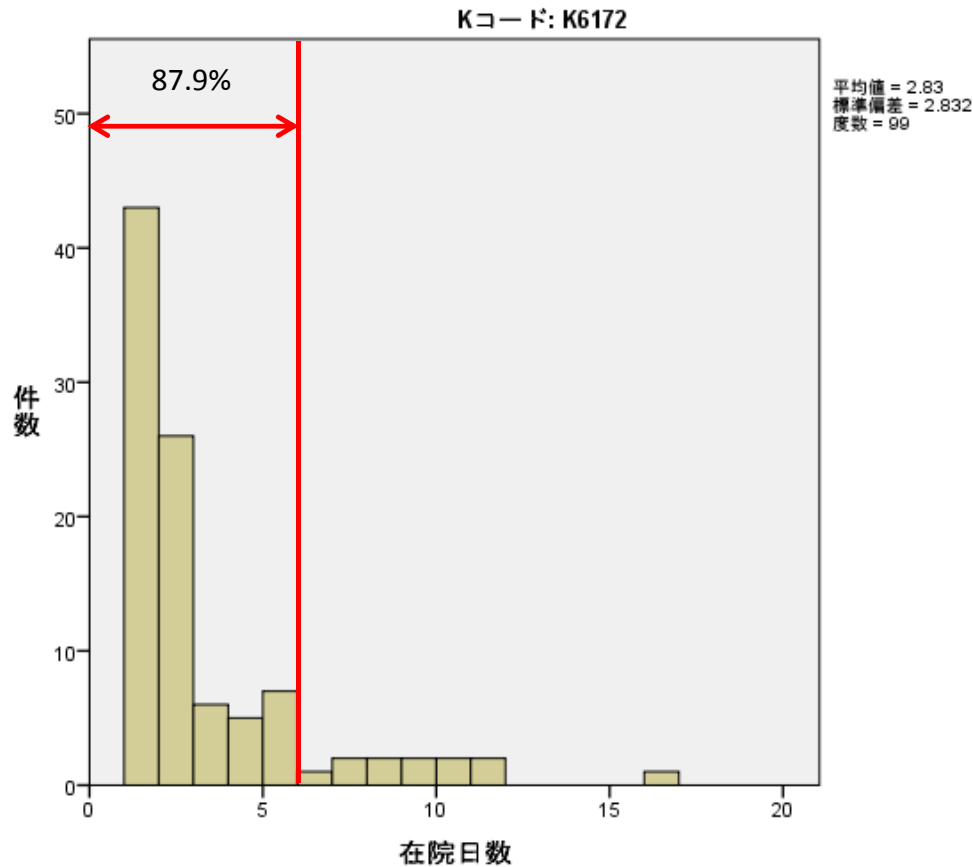
# 手術

K617 下肢静脈瘤手術 2 硬化療法（一連として）

K617 下肢静脈瘤手術 3 高位結紮術

データ数：99例  
在院日数の平均：2.83日  
在院日数の中央値：2日

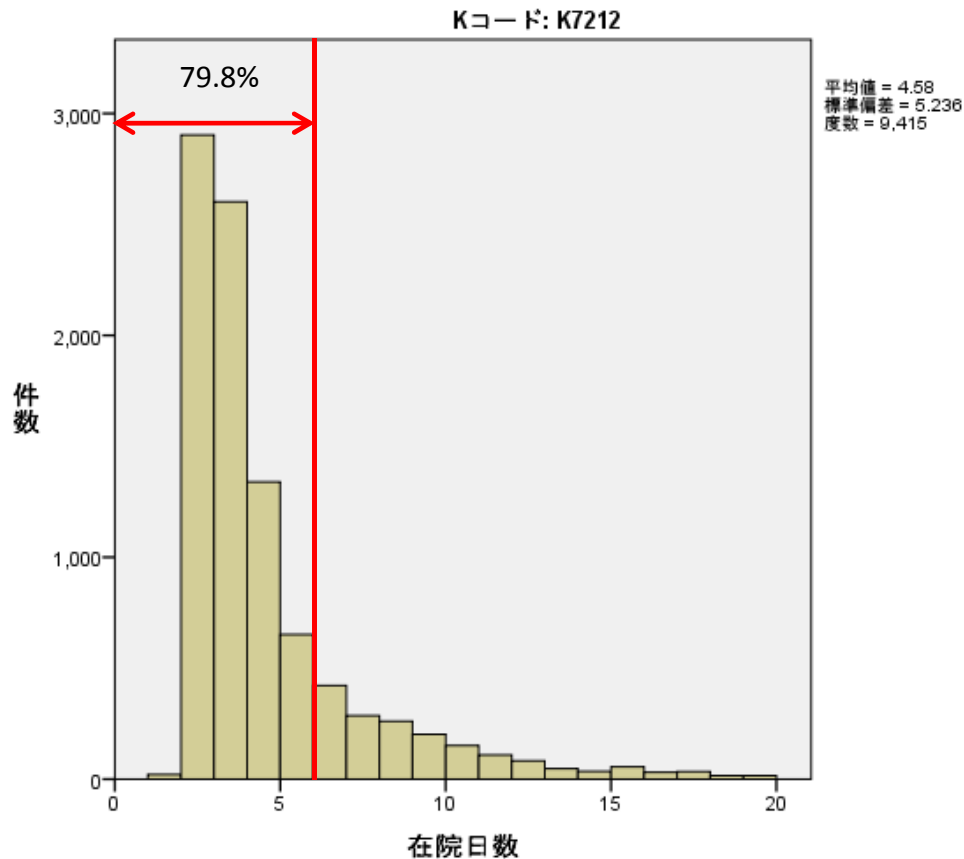
データ数：1,049例  
在院日数の平均：3.33日  
在院日数の中央値：2日



# 手術

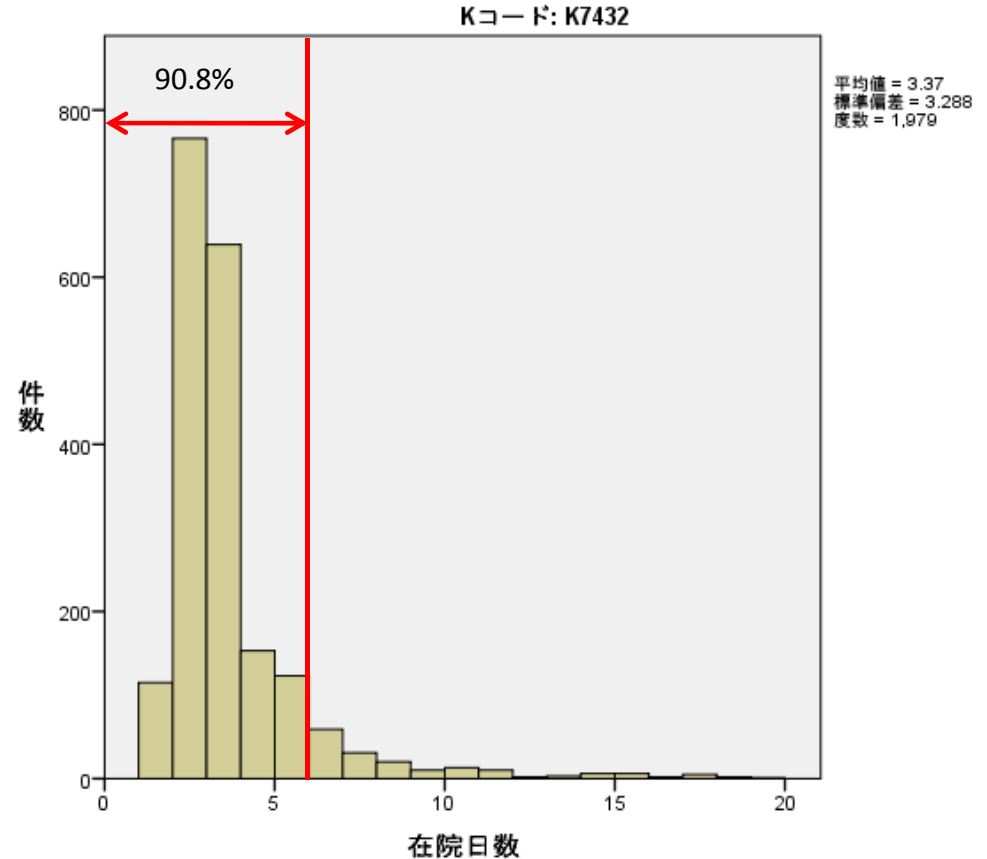
K721 内視鏡的結腸ポリープ・粘膜切除術  
2 長径 2 cm以上

データ数 : 9,415例  
在院日数の平均 : 4.58日  
在院日数の中央値 : 3日



K743 痔核手術（脱肛を含む）  
2 硬化療法（四段階注射法によるもの）

データ数 : 1,979例  
在院日数の平均 : 3.37日  
在院日数の中央値 : 3日



在院日数の平均が3日未満のDPCであって、  
検査に関する専用の分岐が存在する症例

# 検査

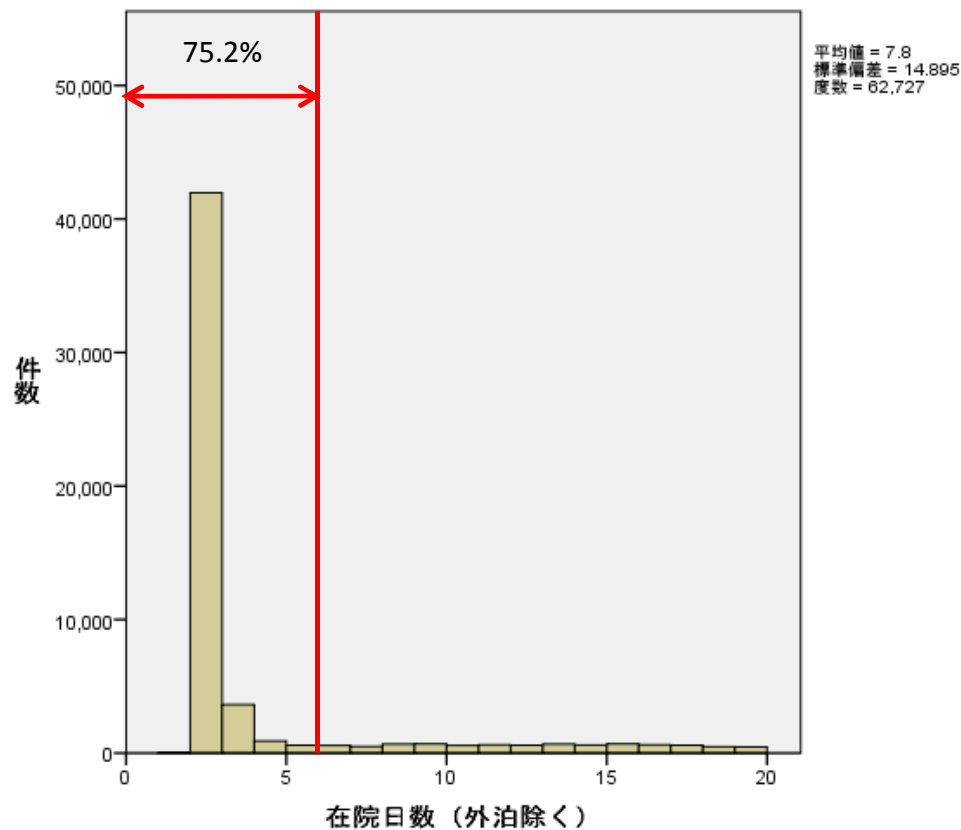
## D237 終夜睡眠ポリグラフィー

データ数 : 62,727例  
在院日数の平均 : 7.8日  
在院日数の中央値 : 2日

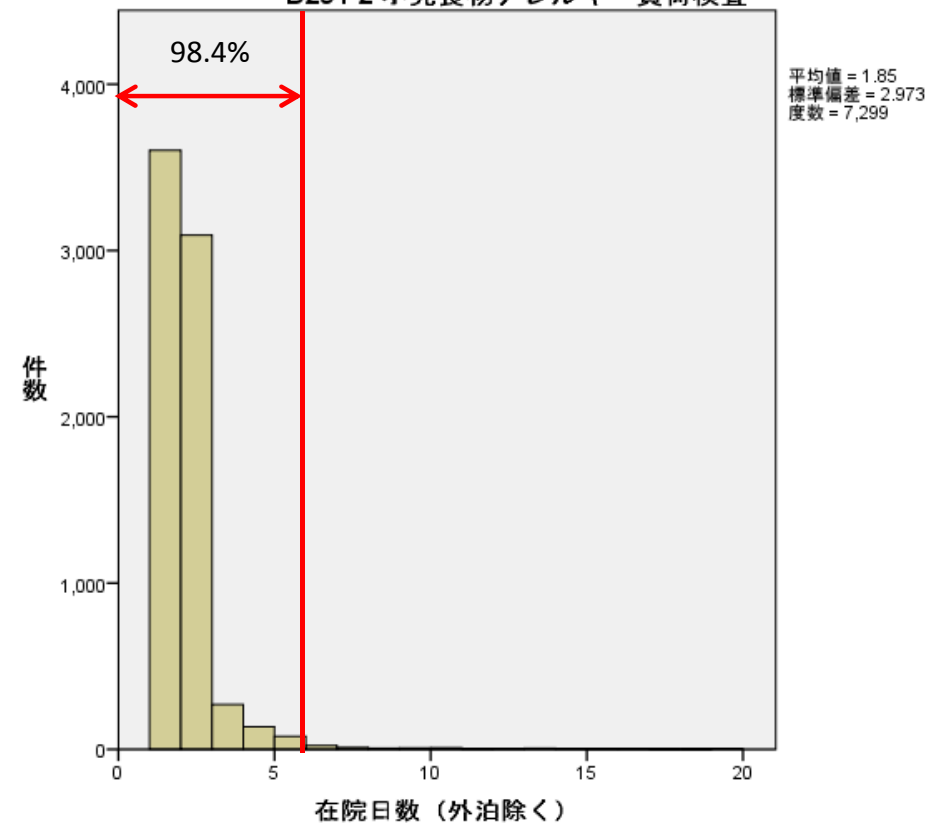
## D291-2 小児食物アレルギー負荷検査

データ数 : 7,299例  
在院日数の平均 : 1.85日  
在院日数の中央値 : 2日

D237 終夜睡眠ポリグラフィー



D291-2 小児食物アレルギー負荷検査



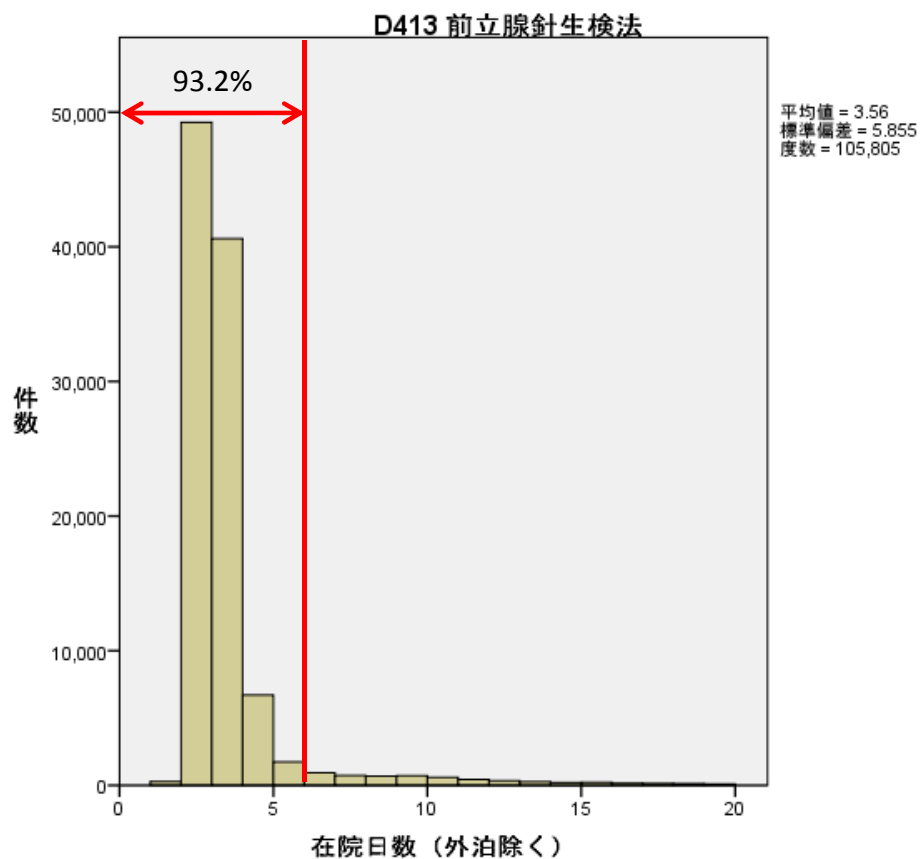
# 検査

## D413 前立腺針生検法

データ数 : 105,805例

在日数の平均 : 3.56日

在院日数の中央値 : 3日



# 手術・検査の入院にかかる課題と論点について

## 【課題】

- 短期滞在手術基本料1(日帰り)及び2(1泊2日)の対象手術を実施する際、短期滞在手術基本料もしくは出来高で算定するか、医療機関が選択できるため、出来高で算定していることが多い。
- 短期滞在手術基本料の対象手術の一部において、短期滞在手術基本料が定めている入院期間を超えるものの、多くの症例が在院日数5日未満におさまるものが存在。
- 短期滞在手術基本料の対象手術以外の手術や検査においても、多くの症例が一定期間の在院日数におさまるものが存在。
- 短期滞在手術基本料2及び3を算定する患者については、平均在院日数の計算対象に含まれている。



## 【論点】

- 治療や検査の方法、入院期間が標準化されてきているものについて、包括的な評価を推進することをどのように考えるか。